

令和2年度 年度計画 策定

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗状況	課題	令和2年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p> <p>1 政策体系における法人の位置付け及び役割 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、産学に加えて、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を果たしてきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が国立高等専門学校の教育で培ったものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 また、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」は、ベトナム、タイ、インドネシアをはじめ、アジア諸国を中心に高い評価を得ており、導入のニーズがある。このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様な入学者を確保し、6年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を営めた豊かな人間関係の構築に加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めたいかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様な入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を営めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めたいかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和2年度の業務遂行に関する計画を次のとおり定める。</p>				
<p>2 中期目標期間 中期目標期間は、平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間とする。</p> <p>3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3.1 教育に関する事項 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p>				
<p>(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校を積極的に認知し、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様な入学者を確保し、6年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を営めた豊かな人間関係の構築に加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めたいかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特色や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国立高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 ○ 本校ホームページの全面的な見直しを図るため、若手教職員によるワーキングチームを立ち上げ、コンテンツの充実を図るとともに中学生や保護者に分かりやすい形で本校の特色や魅力を広く社会に発信する。 ○ 中学生やその保護者を対象とする学校案内やキャンパスガイドなどの広報パンフレットを作成する。 また、最新の広報パンフレット等や学校紹介映像などをホームページ上で閲覧できるように更新する。 ○ 県内及び岩手県北の中学校を対象とする入学選抜説明会や中学校訪問等について、訪問対象や方法を継続的・戦略的に見直しつつ、進路指導担当者の理解を促進する。 ○ 教育委員会主催の県立高校入試説明会に出席してパンフレットを配布PRを行う。 ○ 高専機構主催の県高専合同説明会、および「彰の国造フェスティバル」に初めて参加し、関東圏域への広報活動を行う。 ○ 県外在住で中学生の子弟を持つと思われる年代の本校卒業生に、本校の紹介と受験案内を送付し、地元の実業家を拠点として入学を提案する。</p>	<p>①-1 ○ 若手教職員によるワーキングチームを立ち上げ、ホームページの全面的な見直しを図るため、若手教職員によるワーキングチームを立ち上げ、コンテンツの充実を図るとともに中学生や保護者に分かりやすい形で本校の特色や魅力を広く社会に発信する。 ○ 中学生やその保護者を対象とする学校案内やキャンパスガイドなどの広報パンフレットを作成する。 また、最新の広報パンフレット等や学校紹介映像などをホームページ上で閲覧できるように更新する。 ○ 県内及び岩手県北の中学校を対象とする入学選抜説明会や中学校訪問等について、訪問対象や方法を継続的・戦略的に見直しつつ、進路指導担当者の理解を促進する。 ○ 教育委員会主催の県立高校入試説明会に出席してパンフレットを配布PRを行う。 ○ 高専機構主催の県高専合同説明会、および「彰の国造フェスティバル」に初めて参加し、関東圏域への広報活動を行う。 ○ 県外在住で中学生の子弟を持つと思われる年代の本校卒業生に、本校の紹介と受験案内を送付し、地元の実業家を拠点として入学を提案する。</p>	<p>①-1 ○ 若手教職員によるワーキングチームを立ち上げ、ホームページの全面的な見直しを図るため、若手教職員によるワーキングチームを立ち上げ、コンテンツの充実を図るとともに中学生や保護者に分かりやすい形で本校の特色や魅力を広く社会に発信する。 ○ 中学生やその保護者を対象とする学校案内やキャンパスガイドなどの広報パンフレットを作成する。 また、最新の広報パンフレット等や学校紹介映像などをホームページ上で閲覧できるように更新する。 ○ 県内及び岩手県北の中学校を対象とする入学選抜説明会や中学校訪問等について、訪問対象や方法を継続的・戦略的に見直しつつ、進路指導担当者の理解を促進する。 ○ 教育委員会主催の県立高校入試説明会に出席してパンフレットを配布PRを行う。 ○ 高専機構主催の県高専合同説明会、および「彰の国造フェスティバル」に初めて参加し、関東圏域への広報活動を行う。 ○ 県外在住で中学生の子弟を持つと思われる年代の本校卒業生に、本校の紹介と受験案内を送付し、地元の実業家を拠点として入学を提案する。</p>	<p>①-1 ○ 若手教職員によるワーキングチームを立ち上げ、ホームページの全面的な見直しを図るため、若手教職員によるワーキングチームを立ち上げ、コンテンツの充実を図るとともに中学生や保護者に分かりやすい形で本校の特色や魅力を広く社会に発信する。 ○ 中学生やその保護者を対象とする学校案内やキャンパスガイドなどの広報パンフレットを作成する。 また、最新の広報パンフレット等や学校紹介映像などをホームページ上で閲覧できるように更新する。 ○ 県内及び岩手県北の中学校を対象とする入学選抜説明会や中学校訪問等について、訪問対象や方法を継続的・戦略的に見直しつつ、進路指導担当者の理解を促進する。 ○ 教育委員会主催の県立高校入試説明会に出席してパンフレットを配布PRを行う。 ○ 高専機構主催の県高専合同説明会、および「彰の国造フェスティバル」に初めて参加し、関東圏域への広報活動を行う。 ○ 県外在住で中学生の子弟を持つと思われる年代の本校卒業生に、本校の紹介と受験案内を送付し、地元の実業家を拠点として入学を提案する。</p>
<p>(2)女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに「諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-1 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに「諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに「諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 ○ 女子の志願者確保に向け、一日体験入学等において女性卒業生の活躍状況を紹介する。 ○ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組む。 ○ 女子学生の受け入れを促進するために、「らぽぽと娘」を中心として、小中学校に出向いてプログラミングの楽しさを伝える出前授業を行う。 ○ 特に機械系および電気情報系の女子の志願者確保に向け、また、高専祭や出前授業などにおいて機械系と電気情報系の女子学生で構成される「らぽぽと娘」の活動を支援する。</p>	<p>②-1 ○ 一日体験入学は日程を縮小したため、紹介の機会がなかったが、12月に開催するサイテックフェスティバルにおいて、女性卒業生の活躍状況を紹介する予定である。 ○ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組む。 ○ 女子学生の受け入れを促進するために、「らぽぽと娘」を中心として、小中学校に出向いてプログラミングの楽しさを伝える出前授業を行う。 ○ 特に機械系および電気情報系の女子の志願者確保に向け、また、高専祭や出前授業などにおいて機械系と電気情報系の女子学生で構成される「らぽぽと娘」の活動を支援する。</p>	<p>②-1 ○ 一日体験入学は日程を縮小したため、紹介の機会がなかった。また、12月に開催するサイテックフェスティバルにおいて、女性卒業生の活躍状況を紹介する予定であったが、コロナの影響でサイテックフェスティバルが中止となった。このため、女子学生の活動を紹介する動画(各コース・自主探究・科学部・ロボコン・電子情報工学部)を作成しホームページに掲載して、本校女子学生の活躍状況を発信した。 ○ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組んだ。 ○ 女子学生の受け入れを促進するために、「らぽぽと娘」を中心として、小中学校に出向いてプログラミングの楽しさを伝える出前授業を行った。 ○ JST女子中高生理系進路選択支援事業に今年度から2か年間の予定で採択されており、その事業の一環として、学校紹介と体験コーナーを組み合わせた「サイテックフェスティバル」を企画し、「らぽぽと娘」の活動を支援している。</p>	<p>②-1 ○ 一日体験入学は日程を縮小したため、紹介の機会がなかった。また、12月に開催するサイテックフェスティバルにおいて、女性卒業生の活躍状況を紹介する予定であったが、コロナの影響でサイテックフェスティバルが中止となった。このため、女子学生の活動を紹介する動画(各コース・自主探究・科学部・ロボコン・電子情報工学部)を作成しホームページに掲載して、本校女子学生の活躍状況を発信した。 ○ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組んだ。 ○ 女子学生の受け入れを促進するために、「らぽぽと娘」を中心として、小中学校に出向いてプログラミングの楽しさを伝える出前授業を行った。 ○ JST女子中高生理系進路選択支援事業に今年度から2か年間の予定で採択されており、その事業の一環として、学校紹介と体験コーナーを組み合わせた「サイテックフェスティバル」を企画し、「らぽぽと娘」の活動を支援している。</p>
<p>(2)女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動並びに「諸外国の在日大使館等への広報活動、ホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、女子学生、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-2 ○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特色や魅力を発信する。</p>	<p>②-2 ○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特色や魅力を発信する。</p>	<p>②-2 ○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特色や魅力を発信する。</p>	<p>②-2 ○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特色や魅力を発信する。</p>	<p>②-2 ○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特色や魅力を発信する。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗状況	課題	令和2年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)
		<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜改革に関する「実施方針」の策定・公表を行う。さらに、入学者選抜方法の在り方に関する調査結果を踏まえ、令和4年度入学者選抜試験において新たな試験問題を導入するための取組を実施する。</p>	<p>③ ① 学校案内、募集要項、ホームページ等を通じ、中学生やその保護者に対して本校が求める人材像と選抜方針であるアドミッションポリシーの周知を図る。 ② 入学意欲が強く、学力の高い学生を獲得するために、第4志望コースまで選択できる制度を継続する。 ③ アドミッションポリシーに適合した入学者を確保するための取組として、内申点や学力点への傾斜配点を継続するとともに、推薦面接選抜方法や出願資格、内申書の評価方法の継続的な見直しを行う。 ④ 専攻科の出願資格を見直し、入学者の資質向上を図る。</p>	<p>③ アドミッション・ポリシーを学校案内、募集要項、ホームページにアドミッション・ポリシーを掲載するとともに、入試懇談会、中学校訪問、高校説明会等で説明し、中学生やその保護者と周知を図った。 ④ 令和3年度入試についても第4志望コースまで選択できる制度を継続することとし、募集要項等に記載した。 ⑤ アドミッション・ポリシーに適合した入学者を確保するため、内申点や学力点への傾斜配点を継続することとし、各種説明会等でも周知している。推薦面接選抜方法や内申書の評価方法については今後確認し、必要があれば修正を行う予定である。 ⑥ グローバルエンジニアの育成を目指す本校として、専攻科入学者の資質向上を図るため、出願資格を見直し、令和3年度入試から順次、TOEICスコアに関する要件を加え、令和6年にはTOEIC L&R テストスコア 500 点以上を学力、推薦とも出願資格要件とする予定である。</p>		<p>③ アドミッション・ポリシーを学校案内、募集要項、ホームページにアドミッション・ポリシーを掲載するとともに、入試懇談会、中学校訪問、高校説明会等で説明し、中学生やその保護者と周知を図った。 ④ 令和3年度入試についても第4志望コースまで選択できる制度を継続することとし、募集要項等に記載した。 ⑤ アドミッション・ポリシーに適合した入学者を確保するため、内申点や学力点への傾斜配点を継続することとし、各種説明会等でも周知した。 ⑥ グローバルエンジニアの育成を目指す本校として、専攻科入学者の資質向上を図るため、出願資格を見直し、令和3年度入試から順次、TOEICスコアに関する要件を加え、令和6年にはTOEIC L&R テストスコア 500 点以上を学力、推薦とも出願資格要件とする予定である。</p>
<p>(2)教育課程の編成等 Society5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズ等に対応した高等専門学校教育の高度化、国際化により一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる高等専門学校の教育の高度化、国際化をより一層進展させる。その強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改編を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身に付けた実践的技術者の育成を行うこと、専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化、国際化をより一層進展させる。その強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改編を促進する。 特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身に付けた実践的技術者の育成を行うこと、専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学・商船分野以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、各国立高等専門学校の強み・特色をいかした共同研究等、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っている。 ①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした「連携教育プログラム」の構築を推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 ① 基礎科目の充実を図ることなどを目的として改訂した令和2年度以降入学生の教育課程を、年次進捗に促して精査を実施する。 ② グローバルエンジニア育成事業の一環として導入した英検等を単位取得の基準とする英語科目について、差支えに準備をすすめる。 ③ 産業界や地域のニーズを把握しつつ、一部コースの改称や教育課程の改善などについて継続して検討する。 ④ 英語力を強化し、海外派遣を継続して推進する。 ⑤ 国際化に対応できるグローバルな学生の育成のため、海外協定校や企業との連携を深めてED科目の実現環境を整える。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 令和2年度のカリキュラム改定において、主要基礎科目(特:数学・物理)並びに専門基礎科目における必要授業時間を確保しつつ(1)自主策定の内部単位化、(2)IMCO以外の内容の精査と削減、(3)履修単位可能単位数・授業可能単位数のリム化を方針としてカリキュラム改定を行った。専攻科分野で実施した。 ② グローバルエンジニア育成事業の一環として、書籍対象科目となっている「英語ⅡB」「英語演習A」について具体的な評価方法、英検やTOEICの結果の反映方法、不合格時の対応について英語科専攻科委員で検討した。令和2年度入学生2年度(令和3年度)からの導入のため、評価方法や不合格時のOLCでの受講の義務付けについてシナリオへ明記することとし、書籍対象に関する規則(申合せ)の改定を行った。 ③ 産業界や地域のニーズを把握しつつ、一部コースの改称や教育課程の改善などについて継続して検討している。 ④ 産業界や地域のニーズを把握しつつ、一部コースの改称や教育課程の改善などについて継続して検討している。 ⑤ 産業界や地域のニーズを把握しつつ、一部コースの改称や教育課程の改善などについて継続して検討している。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症に伴い海外派遣が不可能な状況が続いている。状況が改善次第海外派遣を再開したい。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 令和2年度のカリキュラム改定において、主要基礎科目(特:数学・物理)並びに専門基礎科目における必要授業時間を確保しつつ(1)自主策定の内部単位化、(2)IMCO以外の内容の精査と削減、(3)履修単位可能単位数・授業可能単位数のリム化を方針としてカリキュラム改定を行った。専攻科分野で実施した。 ② グローバルエンジニア育成事業の一環として、書籍対象科目となっている「英語ⅡB」「英語演習A」について具体的な評価方法、英検やTOEICの結果の反映方法、不合格時の対応について英語科専攻科委員で検討した。令和2年度入学生2年度(令和3年度)からの導入のため、評価方法や不合格時のOLCでの受講の義務付けについてシナリオへ明記することとし、書籍対象に関する規則(申合せ)の改定を行った。 ③ 産業界や地域のニーズを把握しつつ、一部コースの改称や教育課程の改善などについて継続して検討している。 ④ 産業界や地域のニーズを把握しつつ、一部コースの改称や教育課程の改善などについて継続して検討している。 ⑤ 産業界や地域のニーズを把握しつつ、一部コースの改称や教育課程の改善などについて継続して検討している。</p>
<p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・IKOSENの導入実施校やこれまでで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整頓や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>②-1 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。 ○海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p>	<p>②-1 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。 ○海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p>	<p>②-1 ① 地域テクノセンターと連携し、社会・産業・地域ニーズ等の把握に努めている。 ② 地域テクノセンターと連携し、社会・産業・地域ニーズ等の把握に努めている。 ③ 専攻科1年度ED科目の中で、前期に地元協力機関から4件と本校から1件の地域の様々な課題に関する講義を実施した。そして後期に6グループに分かれ、地域課題の問題発見とその解決についてのグループワークを取り組み中であり、2021年1月末に成果に関する報告会を実施する予定である。</p>	<p>○今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留學生の受入・派遣は中止または延期となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとって遠隔で実施している。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施できなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてアメリカにてオンライン養成講座をオンラインで実施し、専攻科生や高専生等の育成をした。</p>	<p>②-1 ① 今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留學生の受入・派遣は中止または延期となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとって遠隔で実施した。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施できなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてアメリカにてオンライン養成講座をオンラインで実施し、専攻科生や高専生等の育成をした。</p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会を充実させるため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が生産する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的コンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓蒙や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・IKOSENの導入実施校やこれまでで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整頓や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>③-1 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。 ○海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p>	<p>③-1 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。 ○海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p>	<p>③-1 コロナ禍の中において、限られた時間で「全国高等専門学校体育大会」や「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会や各種コンテストへの参加を目指して課外活動等の活性化を図る。課外活動の指導は、顧問教員のみならず課外活動指導員の積極的な採用によって一層の活性化を図る。</p>	<p>○今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留學生の受入・派遣は中止または延期となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとって遠隔で実施している。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施できなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてアメリカにてオンライン養成講座をオンラインで実施し、専攻科生や高専生等の育成をした。</p>	<p>③-1 コロナ禍の中において、「全国高等専門学校体育大会」等が中止となった。その代わりに、限られた時間で「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会や各種コンテストへの参加を目指して課外活動等の活性化を図った。その結果、令和2年度は7年ぶりの全国大会出場となった。課外活動の指導は、顧問教員のみならず課外活動指導員の積極的な採用によって一層の活性化を図った。</p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会を充実させるため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が生産する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的コンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓蒙や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・IKOSENの導入実施校やこれまでで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整頓や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>③-1 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。 ○海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p>	<p>③-1 コロナ禍の中において、限られた時間で「全国高等専門学校体育大会」や「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会や各種コンテストへの参加を目指して課外活動等の活性化を図る。課外活動の指導は、顧問教員のみならず課外活動指導員の積極的な採用によって一層の活性化を図る。</p>	<p>③-2 教職員・学生による震災復興支援(岩手県野田村等)や地方創生、地域社会活性化につながるボランティア活動を支援し、社会貢献を実現している。</p>	<p>○今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留學生の受入・派遣は中止または延期となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとって遠隔で実施している。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施できなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてアメリカにてオンライン養成講座をオンラインで実施し、専攻科生や高専生等の育成をした。</p>	<p>③-2 コロナ禍の中において、「全国高等専門学校体育大会」等が中止となった。その代わりに、限られた時間で「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会や各種コンテストへの参加を目指して課外活動等の活性化を図った。その結果、令和2年度は7年ぶりの全国大会出場となった。課外活動の指導は、顧問教員のみならず課外活動指導員の積極的な採用によって一層の活性化を図った。</p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会を充実させるため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が生産する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的コンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓蒙や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・IKOSENの導入実施校やこれまでで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整頓や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>③-1 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。 ○海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p>	<p>③-2 教職員・学生による震災復興支援(岩手県野田村等)や地方創生、地域社会活性化につながるボランティア活動を支援し、社会貢献を実現している。</p>	<p>③-2 教職員・学生による震災復興支援(岩手県野田村等)や地方創生、地域社会活性化につながるボランティア活動を支援し、社会貢献を実現している。</p>	<p>○今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留學生の受入・派遣は中止または延期となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとって遠隔で実施している。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施できなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてアメリカにてオンライン養成講座をオンラインで実施し、専攻科生や高専生等の育成をした。</p>	<p>③-2 コロナ禍の中において、「全国高等専門学校体育大会」等が中止となった。その代わりに、限られた時間で「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会や各種コンテストへの参加を目指して課外活動等の活性化を図った。その結果、令和2年度は7年ぶりの全国大会出場となった。課外活動の指導は、顧問教員のみならず課外活動指導員の積極的な採用によって一層の活性化を図った。</p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会を充実させるため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が生産する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的コンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓蒙や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・IKOSENの導入実施校やこれまでで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整頓や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>③-1 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。 ○海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p>	<p>③-2 教職員・学生による震災復興支援(岩手県野田村等)や地方創生、地域社会活性化につながるボランティア活動を支援し、社会貢献を実現している。</p>	<p>③-2 教職員・学生による震災復興支援(岩手県野田村等)や地方創生、地域社会活性化につながるボランティア活動を支援し、社会貢献を実現している。</p>	<p>○今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留學生の受入・派遣は中止または延期となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとって遠隔で実施している。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施できなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてアメリカにてオンライン養成講座をオンラインで実施し、専攻科生や高専生等の育成をした。</p>	<p>③-2 コロナ禍の中において、「全国高等専門学校体育大会」等が中止となった。その代わりに、限られた時間で「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会や各種コンテストへの参加を目指して課外活動等の活性化を図った。その結果、令和2年度は7年ぶりの全国大会出場となった。課外活動の指導は、顧問教員のみならず課外活動指導員の積極的な採用によって一層の活性化を図った。</p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会を充実させるため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が生産する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的コンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓蒙や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会を拡充を図る。</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・IKOSENの導入実施校やこれまでで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整頓や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>	<p>③-1 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。 ○海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p>	<p>③-2 教職員・学生による震災復興支援(岩手県野田村等)や地方創生、地域社会活性化につながるボランティア活動を支援し、社会貢献を実現している。</p>	<p>③-2 教職員・学生による震災復興支援(岩手県野田村等)や地方創生、地域社会活性化につながるボランティア活動を支援し、社会貢献を実現している。</p>	<p>○今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留學生の受入・派遣は中止または延期となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとって遠隔で実施している。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施できなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてアメリカにてオンライン養成講座をオンラインで実施し、専攻科生や高専生等の育成をした。</p>	<p>③-2 コロナ禍の中において、「全国高等専門学校体育大会」等が中止となった。その代わりに、限られた時間で「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会や各種コンテストへの参加を目指して課外活動等の活性化を図った。その結果、令和2年度は7年ぶりの全国大会出場となった。課外活動の指導は、顧問教員のみならず課外活動指導員の積極的な採用によって一層の活性化を図った。</p>
<p>⑤ 多様な経歴ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p>	<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p>	<p>⑤ 教員の力量を高め、学校全体の教育力を高めるために、教員人事交流制度を活用するよう間派遣している。</p>	<p>⑤ 教員の力量を高め、学校全体の教育力を高めるために、教員人事交流制度を活用するよう間派遣している。</p>	<p>⑤ 教員の力量を高めるため、教員1名を内地研究員として北海道大学へ約6か月間派遣している。</p>	<p>○今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留學生の受入・派遣は中止または延期となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとって遠隔で実施している。 ○今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施できなかった。その代わりに、グローバルリーダー育成の一環としてアメリカにてオンライン養成講座をオンラインで実施し、専攻科生や高専生等の育成をした。</p>	<p>⑤ 教員の力量を高めるため、教員1名を内地研究員として北海道大学へ約6か月間派遣している。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗状況	課題	令和2年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)
	<p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修及び各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰事業を実施する。</p>	<p>⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。また、独立行政法人日本学生支援機構等の関係機関と連携した研修等への教員の参加を促す。</p> <p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>⑥ 教員の能力向上を目的とする各種研修会への派遣を推進する。また、その成果を共有するためにFD発表会を継続実施する。</p> <p>⑦ 顕著な功績が認められる教員について、各種教員顕彰への推薦および学内教員特別顕彰制度による表彰を行う。</p> <p>○ 授業アンケートに基づき「授業評価優秀教員表彰」を行なう。特に継続して優秀と認められる教員には「八戸高専Distinguished Teacher」の称号を与える。</p>	<p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、非常勤を含む全教職員が高専機構作成の「いじめ防止等研究会ヒトデータ等研修資料」を視聴している。さらにその効果を高めるため、事例に基づいた「いじめ防止等ワーキング」(教員対象、令和3年1月18日・21日)を校内で実施予定である。</p> <p>⑦ 顕著な功績が認められる教員について、各種教員顕彰への推薦を行っており、9月には本校教員1名が日本学生支援機構第4回工学教育賞を受賞した。また学内教員特別顕彰制度により、本校助教1名に教育実践賞を授与した。</p> <p>○ 令和元年度の授業評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に授業評価優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当無しであった。</p>		<p>⑥ 教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、非常勤を含む全教職員が高専機構作成の「いじめ防止等研究会ヒトデータ等研修資料」を視聴した。さらにその効果を高めるため、事例に基づいた「いじめ防止等ワーキング」(教員対象、令和3年1月18日・21日)を校内で実施した。</p> <p>⑦ 顕著な功績が認められる教員について、各種教員顕彰への推薦を行っており、9月には本校教員1名が日本学生支援機構第4回工学教育賞を受賞した。また学内教員特別顕彰制度により、本校助教1名に教育実践賞を授与した。</p> <p>○ 令和元年度の授業評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に授業評価優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当無しであった。</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進めるとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実践・実用性を高めるとともに、社会ニーズを踏まえた見直しに努め、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。</p> <p>さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。実践的技術者を育成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界が直面する課題の解決を目指した実践的な教育に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連携、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めると、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進め、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実践・実用性を高めるとともに、モデルコアカリキュラムの不断の見直しを図り、国立高等専門学校における教育の質保証を実現するため、以下の取組を実施する。 ・「PLAN」各国立高等専門学校における教育課程の編成、WEBシラバスを作成、到達目標の具体化(ルーブリック)。 ・「DO」アクティブラーニングなど教育方法の改善を含めた教育の実施。 ・「CHECK」CBT(Computer-Based Testing)などを活用した学生の学習到達度の把握や学生の学習時間調査、卒業時の満足度調査の実施等による教育効果の検証。 ・「ACTION」ファカルティ・ディベロップメントの実施等を通じた教育の改善。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① デプロイポリシー・カリキュラムポリシーの確認を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを推進、定着させるため、以下の項目について着実に実施する。併せて、国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進める。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニングの実施状況の確認 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表</p> <p>さらに、上記の教育の質の向上に繋がる取組を支援するため共通情報システムの開発・導入を進める。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善 ① ○ デプロイポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)について引き続き見直しと確認を継続する。 ○ 各科目のWebシラバスにおけるルーブリック明示による到達目標の具体化を確認し、MCCおよびDPとの関連を確認する取り組みを継続する。 ○ 本校独自の課題発見・解決型アクティブラーニングである「自主探究」について、改善を継続しつつ実施する。 ○ CBTや学習状況調査を着実に実施し、学生の学習到達度・学習状況の把握に努める。 ○ 卒業時の満足度調査について具体的に検討し実施する。 ○ 卒業生が自由に相互の授業を参観するオープン授業を継続し、授業評価優秀教員の授業参観を奨励して授業方法の改善を図る。</p>	<p>④ 教育の質の向上及び改善 ① ○ 各コース毎のデプロイポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)の改訂作業を進め、令和3年教員向けコースとDP、CPを公表する予定である。併せて、カリキュラムファイル、カリキュラムファイルを含む資料を作成し、各科目DPとの関係や科目間のつながりを明確にする。 ○ WEBシラバスにおいてルーブリック明示による到達目標を「〜できる」により具体的に記載し、MCCおよびDPとの関連を確認する取り組みを継続する。 ○ 「自主探究」活動は、「自主探究Day」の充実、1年生全員のSPD実習等の改善を継続的に実施した。 ○ 平成31年度CBTの結果について分析し、教員会議で報告・共有した。令和2年度CBTについては、1～3学年において2科目ずつを実施した。 ○ 卒業時の満足度等に関する取組については、令和2年度は卒業生にアンケートを実施し、学生が自由に相互の授業を参観するオープン授業を継続し、授業評価優秀教員の授業参観を奨励して授業方法の改善を図る。</p>		<p>④ 教育の質の向上及び改善 ① ○ 各コース毎のデプロイポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)の改訂作業を行い、令和3年度4月教員向けコースとDP、CPを公表する予定である。併せて、カリキュラムファイル、カリキュラムファイルを含む資料を作成し、各科目DPとの関係や科目間のつながりを明確にする。 ○ WEBシラバスにおいてルーブリック明示による到達目標を「〜できる」により具体的に記載し、MCCおよびDPとの関連を確認する取り組みを継続する。 ○ 「自主探究」活動は、「自主探究Day」の充実、1年生全員のSPD実習等の改善を継続的に実施した。 ○ 平成31年度CBTの結果について分析し、教員会議で報告・共有した。令和2年度CBTについては、1～3学年において2科目ずつを実施した。 ○ 卒業時の満足度等に関する取組については、令和2年度は卒業生にアンケートを実施し、学生が自由に相互の授業を参観するオープン授業を継続し、授業評価優秀教員の授業参観を奨励して授業方法の改善を図る。</p>
	<p>② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。</p>	<p>② 自己点検評価規則に基づき、着実に自己点検・評価を実施する。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において指摘された「改善を要する点」について引き続き着実に対応するとともに、「優れた点」に関する取組を一層推進する。</p>	<p>② 自己点検評価規則に基づき、R元年度の本校行動計画、および機構年度計画に対する取組結果を取りまとめ点検を行い、前者についてはHPに掲載した。また本校の基準に基づき自己点検・評価については、3年毎に実施する卒業生や進路先企業等へのアンケート結果を踏まえて行えるよう、実施方法を変更した。これらの結果については、評議員会(外部評価組織)に提出し、評価を受ける予定である。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた2点について対応している。「シラバスに沿った成績評価」については、教育プログラム点検・評価委員会による成績ヒアリングの取組を継続実施することとしている。また「補充試験制度の整備」については、他の教育関係機関と合わせて改正した。「優れた点」については、例えば「校外実習」の正規目録化、メンター制度の充実、英語教育の強化など、一層の推進を図っている。</p>	<p>② 自己点検評価規則に基づき、R元年度の本校行動計画、および機構年度計画に対する取組結果を取りまとめ点検を行い、前者についてはHPに掲載した。また本校の基準に基づき自己点検・評価については、3年毎に実施する卒業生や進路先企業等へのアンケート結果を踏まえて行えるよう、実施方法を変更した。これらの結果については、評議員会(外部評価組織)に提出し、評価を受ける予定である。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた2点について対応している。「シラバスに沿った成績評価」については、教育プログラム点検・評価委員会による成績ヒアリングの取組を継続実施することとしている。また「補充試験制度の整備」については、他の教育関係機関と合わせて改正した。「優れた点」については、例えば「校外実習」の正規目録化、メンター制度の充実、英語教育の強化など、一層の推進を図っている。</p>		<p>② 自己点検評価規則に基づき、R元年度の本校行動計画、および機構年度計画に対する取組結果を取りまとめ点検を行い、前者についてはHPに掲載した。また本校の基準に基づき自己点検・評価については、3年毎に実施する卒業生や進路先企業等へのアンケート結果を踏まえて行えるよう、実施方法を変更した。これらの結果については、評議員会(外部評価組織)に提出し、評価を受ける予定である。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた2点について対応している。「シラバスに沿った成績評価」については、教育プログラム点検・評価委員会による成績ヒアリングの取組を継続実施することとしている。また「補充試験制度の整備」については、他の教育関係機関と合わせて改正した。「優れた点」については、例えば「校外実習」の正規目録化、メンター制度の充実、英語教育の強化など、一層の推進を図っている。</p>
	<p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム、教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努めるとともに、その成果を全国立高等専門学校に展開する。</p>	<p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 ③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>③-1 ○ 地域の課題に目を向けた「自主探究」や、国内外の企業が直面する課題解決を目指した専攻科の「エンジニアリング・デザイン(ED)」教育を引き続き推進する。 ③-2 ○ 本4学年における「校外実習」では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い青森県内で実施される場合、オンライン開催、校内インターンシップのみに参加を限定した結果4年生169名中、54名が参加した。専攻科1年生における「学外研修」についても、本科と同様の制約があり、23名中、11名の参加となった。ただし、2・3月に学外研修を実施することも可能としているため今後増える可能性もある。 ○ 専攻科におけるED科目については、本年度は昨年引き続き、地域課題の問題発見および解決に対して集中的に取り組む。前期に地元協力機関から4件と本校から1件の地域の様々な課題に関する取組をとりまとめ、2021年1月末に成果に関する報告会を実施する予定である。</p>	<p>③-1 ○ 自主探究のテーマ設定を促すための「自主探究Day」において、地域に関連した課題への取組を紹介した。また、専攻科におけるED科目については、本年度は昨年引き続き、地域課題の問題発見および解決に対して集中的に取り組む。前期に地元協力機関から4件と本校から1件の地域の様々な課題に関する取組をとりまとめ、2021年1月末に成果に関する報告会を実施する予定である。 ③-2 ○ 本4学年における「校外実習」では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い青森県内で実施される場合、オンライン開催、校内インターンシップのみに参加を限定した結果4年生169名中、54名が参加した。専攻科1年生における「学外研修」についても、本科と同様の制約があり、23名中、11名の参加となった。2・3月に学外研修の実施はなかった。 ○ 専攻科におけるED科目については、本年度は昨年引き続き、地域課題の問題発見および解決に対して集中的に取り組む。前期に地元協力機関から4件と本校から1件の地域の様々な課題に関する取組をとりまとめ、2021年1月末に成果に関する報告会を実施した。そして後期に6グループに分かれ、地域課題の問題発見とその解決についてのグループワークを取り組み中であり、2021年1月末に成果に関する報告会を実施する予定である。</p>		<p>③-1 ○ 自主探究のテーマ設定を促すための「自主探究Day」において、地域に関連した課題への取組を紹介した。また、専攻科におけるED科目については、本年度は昨年引き続き、地域課題の問題発見および解決に対して集中的に取り組む。前期に地元協力機関から4件と本校から1件の地域の様々な課題に関する取組をとりまとめ、2021年1月末に成果に関する報告会を実施した。そして後期に6グループに分かれ、地域課題の問題発見とその解決についてのグループワークを取り組み中であり、2021年1月末に成果に関する報告会を実施する予定である。 ③-2 ○ 本4学年における「校外実習」では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い青森県内で実施される場合、オンライン開催、校内インターンシップのみに参加を限定した結果4年生169名中、54名が参加した。専攻科1年生における「学外研修」についても、本科と同様の制約があり、23名中、11名の参加となった。2・3月に学外研修の実施はなかった。 ○ 専攻科におけるED科目については、本年度は昨年引き続き、地域課題の問題発見および解決に対して集中的に取り組む。前期に地元協力機関から4件と本校から1件の地域の様々な課題に関する取組をとりまとめ、2021年1月末に成果に関する報告会を実施した。そして後期に6グループに分かれ、地域課題の問題発見とその解決についてのグループワークを取り組み中であり、2021年1月末に成果に関する報告会を実施した。</p>
	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 技術科学大学主催の教員研修会や協議会、公開講座等への参加を促している。 ○ 教育の高度化に向け、東北大学、弘前大学、八戸工業大学、八戸学院大学等との連携を継続する。 ○ 例年、学生も参加しての研究発表を行っている4校学術交流会(八戸高専、一関高専、弘前大、岩手大)について、今年度は新型コロナウイルスの影響によりTeamsによるオンライン開催となり、今後の交流内容の改善等に関する議論が行われた。 ○ 11月28日にオンラインで開催される東北地区高専専攻科産学連携シンポジウムに、本校から23名の学生が参加し研究発表を行う予定である。</p>	<p>④ 技術科学大学主催の教員研修会や協議会、公開講座等への参加を促している。 ○ 教育の高度化に向け、東北大学、弘前大学、八戸工業大学、八戸学院大学等との連携を継続した。 ○ 例年、学生も参加しての研究発表を行っている4校学術交流会(八戸高専、一関高専、弘前大、岩手大)について、今年度は新型コロナウイルスの影響によりTeamsによるオンライン開催となり、今後の交流内容の改善等に関する議論が行われた。 ○ 11月28日にオンラインで開催される東北地区高専専攻科産学連携シンポジウムに、本校から23名の学生が参加し研究発表を行った。本校機構システムデザインコース1年の学生が優秀賞を受賞した。</p>		<p>④ 技術科学大学主催の教員研修会や協議会、公開講座等への参加を促した。 ○ 教育の高度化に向け、東北大学、弘前大学、八戸工業大学、八戸学院大学等との連携を継続した。 ○ 例年、学生も参加しての研究発表を行っている4校学術交流会(八戸高専、一関高専、弘前大、岩手大)について、今年度は新型コロナウイルスの影響によりTeamsによるオンライン開催となり、今後の交流内容の改善等に関する議論が行われた。 ○ 11月28日にオンラインで開催される東北地区高専専攻科産学連携シンポジウムに、本校から23名の学生が参加し研究発表を行った。本校機構システムデザインコース1年の学生が優秀賞を受賞した。</p>
	<p>(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受け入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職の配置を確保し、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、国公私立の各高等専門学校の学生支援担当教職員を対象とした研修を実施させ、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を確保するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関する、外部専門家の協力を得て、具体的な事例等に基づいた研修を実施する。 ② 教職員を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する講演会を実施する。また相談室主催の学生向けの講演会を実施する。 ③ 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ④ 要支援学生については、特別支援体制(チーム)で支援する。 ⑤ 不登校や経済面等で支援が必要な学生に対しては、スクールソーシャルワーカーが教員や関係機関等と連携し支援する。その内容についてはFDで報告し、教員が相談しやすい体制を整備する。 ⑥ 人間関係づくりや思いのある学生づくり(効果的)期待される構成のグループエンカウンターを低学年に実施する。 ⑦ 教職員が相談しやすい、しかも信頼できる相手を選択肢を拡げるために、「話してみよう1分間」を1年生に実施する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 11月にオンラインで開催された全国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に学生支援系、学生主事、学生主幹、看護師及び保健師計約30名が参加した。また12月に引き続き東北地区協議会開催される予定である。この機会に、講義や研修等によるワークショップを行い、学生の話し合いを促した。また1月に協議会対象の1名の保健師とオンラインで交流した。 ② 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ③ 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ④ 要支援学生については、特別支援体制(チーム)で支援する。 ⑤ 不登校や経済面等で支援が必要な学生に対しては、スクールソーシャルワーカーが教員や関係機関等と連携し支援する。その内容についてはFDで報告し、教員が相談しやすい体制を整備する。 ⑥ 人間関係づくりや思いのある学生づくり(効果的)期待される構成のグループエンカウンターを低学年に実施する。 ⑦ 教職員が相談しやすい、しかも信頼できる相手を選択肢を拡げるために、「話してみよう1分間」を1年生に実施する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 11月にオンラインで開催された全国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に学生支援系、学生主事、学生主幹、看護師及び保健師計約30名が参加した。また12月に引き続き東北地区協議会開催される予定である。この機会に、講義や研修等によるワークショップを行い、学生の話し合いを促した。また1月に協議会対象の1名の保健師とオンラインで交流した。 ② 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ③ 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ④ 要支援学生については、特別支援体制(チーム)で支援する。 ⑤ 不登校や経済面等で支援が必要な学生に対しては、スクールソーシャルワーカーが教員や関係機関等と連携し支援する。その内容についてはFDで報告し、教員が相談しやすい体制を整備する。 ⑥ 人間関係づくりや思いのある学生づくり(効果的)期待される構成のグループエンカウンターを低学年に実施する。 ⑦ 教職員が相談しやすい、しかも信頼できる相手を選択肢を拡げるために、「話してみよう1分間」を1年生に実施する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 11月にオンラインで開催された全国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に学生支援系、学生主事、学生主幹、看護師及び保健師計約30名が参加した。また12月に引き続き東北地区協議会開催される予定である。この機会に、講義や研修等によるワークショップを行い、学生の話し合いを促した。また1月に協議会対象の1名の保健師とオンラインで交流した。 ② 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ③ 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ④ 要支援学生については、特別支援体制(チーム)で支援する。 ⑤ 不登校や経済面等で支援が必要な学生に対しては、スクールソーシャルワーカーが教員や関係機関等と連携し支援する。その内容についてはFDで報告し、教員が相談しやすい体制を整備する。 ⑥ 人間関係づくりや思いのある学生づくり(効果的)期待される構成のグループエンカウンターを低学年に実施する。 ⑦ 教職員が相談しやすい、しかも信頼できる相手を選択肢を拡げるために、「話してみよう1分間」を1年生に実施する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 11月にオンラインで開催された全国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に学生支援系、学生主事、学生主幹、看護師及び保健師計約30名が参加した。また12月に引き続き東北地区協議会開催される予定である。この機会に、講義や研修等によるワークショップを行い、学生の話し合いを促した。また1月に協議会対象の1名の保健師とオンラインで交流した。 ② 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ③ 教員による保健室での学生との交流と看護師(インテーカー)と協力したカウンセラー(精神科医、臨床心理士等)の面談による学生のメンタルヘルスの支援体制を維持する。 ④ 要支援学生については、特別支援体制(チーム)で支援する。 ⑤ 不登校や経済面等で支援が必要な学生に対しては、スクールソーシャルワーカーが教員や関係機関等と連携し支援する。その内容についてはFDで報告し、教員が相談しやすい体制を整備する。 ⑥ 人間関係づくりや思いのある学生づくり(効果的)期待される構成のグループエンカウンターを低学年に実施する。 ⑦ 教職員が相談しやすい、しかも信頼できる相手を選択肢を拡げるために、「話してみよう1分間」を1年生に実施する。</p>
<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、機構本部からの情報や教職員が共有する情報等を積極的に活用し、学生の生活面や健康面での支援に努める。また、ホームページや印刷物などの活用や様々な機会を利用して視制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや印刷物などの活用や様々な機会を利用して視制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、機構本部からの情報や教職員が共有する情報等を積極的に活用し、学生の生活面や健康面での支援に努める。また、ホームページや印刷物などの活用や様々な機会を利用して視制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、機構本部からの情報や教職員が共有する情報等を積極的に活用し、学生の生活面や健康面での支援に努める。また、ホームページや印刷物などの活用や様々な機会を利用して視制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、機構本部からの情報や教職員が共有する情報等を積極的に活用し、学生の生活面や健康面での支援に努める。また、ホームページや印刷物などの活用や様々な機会を利用して視制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、機構本部からの情報や教職員が共有する情報等を積極的に活用し、学生の生活面や健康面での支援に努める。また、ホームページや印刷物などの活用や様々な機会を利用して視制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、機構本部からの情報や教職員が共有する情報等を積極的に活用し、学生の生活面や健康面での支援に努める。また、ホームページや印刷物などの活用や様々な機会を利用して視制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗状況	課題	令和2年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)
	<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同意会との連携を図るなど卒業生のネットワーク形成を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施するとともに、同意会と連携して卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため同意会との連携を強化する。</p>	<p>③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、年度次レベルのキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施するとともに、同意会と連携して卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため同意会との連携を強化する。</p>	<p>③ H30年度に発足した「キャリア教育・支援センター」を中心に、低学年からのキャリア教育プログラムを実施する。授業を活用するほか、外部講師による講演会や、担当教員による情報提供のための説明会などを年間とおして計画的に展開することで、キャリアに関する意識を啓発する。また、企業情報、就職・進学情報などの提供、相談体制を着実に整備する。</p>	<p>③ 1年生の「ものづくり基礎」1単位、4年生「コミュニケーションIIA、IIB」計2単位の授業の中で、キャリアに関する情報提供、意識づけの課題などによるキャリア教育を実施している。該当する授業のない2年生、3年生に対しては、特別活動や授業外の時間に、進路説明会や進学希望者対象の説明会を実施している。また、進学予定者報告会やインターンシップ参加者報告会を通して、学生自身が後輩に対して経験を伝える機会を設けている。とくに、就職活動に直接関わるものとしては、外部の講師を招き就職準備講座を実施、進学希望者に対しては個別相談を実施して、志望就職先や志望校の選択をサポートしている。</p>		<p>③ 1年生の「ものづくり基礎」1単位、4年生「コミュニケーションIIA、IIB」計2単位の授業の中で、キャリアに関する情報提供、意識づけの課題などによるキャリア教育を実施した。さらに、1年生と2年生にはそれぞれ大学教員による出張講座を開催した。該当する授業のない2年生、3年生に対しては、特別活動や授業外の時間に、進路説明会や進学希望者対象の説明会を実施した。また、進学予定者報告会やインターンシップ参加者報告会を通して、学生自身が後輩に対して経験を伝える機会を設けている。とくに、就職活動に直接関わるものとしては、外部の講師を招き就職準備講座を実施、進学希望者に対しては個別相談を実施して、志望就職先や志望校の選択をサポートした。</p>
	<p>(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、新築補修などの防災機能の強化を含む施設整備、設備更新など安全・快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっては安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、格学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>					
	<p>【重要度:高】 本法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的に鑑み、「教育に関する目標」の重要度を高く設定することが適当である。今後、Society5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、本法人において重要な業務である。 【評価指標】 3.1-1 入学者の状況 3.1-2 学生の学習状況や満足度等の状況 3.1-3 教員構成の状況 3.1-4 学生の学習状況や満足度等の状況(再掲) 3.1-5 学生の就職状況</p> <p>【目標水準の考え方】 3.1-1 少子化が進む状況においても、多様な優秀な学生を確保することができたか、少子化率、現在の入学志願倍率(第3期中期目標期間の平均志願倍率:1.74倍)、入学者における女子学生比率(2018年度女子学生比率:本科…21.8%、専攻科…11.7%)、留学生比率(2018年度留学生比率:本科…0.03%、専攻科…0.07%)等を参考に判断する。 3.1-2 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 3.1-3 教員の取得学位、実務家教員、女性教員、外国人教員、若手教員、他機関とのクロスアポイントメントを活用した教員等の比率を参考に判断する。 3.1-4 学生の学習時間調査や卒業時の満足度調査等の調査を実施し、その結果を参考に判断する。 3.2 社会連携に関する目標 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。 ② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活用をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テク/センター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究・委託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>					
	<p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進するため、以下の取組を実施する。 ・本法人は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長数量経費を配分する措置を講じる。 ・各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高等研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより、教員の研究分野や共同研究・委託研究の成果などの情報を発信する。 ② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テク/センター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・委託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① キーワードを入力することで、ニーズに対応するシーズを持つ教員を検索することができる「Webプラットフォーム」により、各教員の研究内容のデータベースを提供しているが、新規採用教員を含めたデータの更新に努める。また、本システムを地域自治体等と連携することで、共同研究・委託研究を推し進める。 ② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テク/センター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・委託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努めている。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① Webプラットフォームのシステムを用いて、研究内容のデータベースを提供しているところである。その他、「地域共同テク/センター」を発行し、本校の教職員や学生等へ配布して本校の活動状況の紹介を行っている。また、今年度もライフ研究成果報告会、青森県八戸市等の産学官交流事業を行っているところである。 ② KRAから約15件の情報提供を受けており、校内教職員に広く周知に努めている。また、10月28日の産学官連携Day2020という地方自治体とも連携できるイベントに参加して共同研究等の情報収集に努め、共同研究や委託研究を押し進めている。</p>		<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 研究シーズ検索システムを用いて、研究内容のデータベースを提供した。また、「地域共同テク/センター」を発行し、本校の教職員や学生等へ配布されるイベント等で配布などを行った。本校の活動状況の紹介を行った。さらに、今年度も青森県のタスクフォース会議や八戸市の産学官連携推進会議等の交流事業を行った。 ② KRAからの情報を校内教職員に周知することに努めた。10月の産学官連携Day2020という地方自治体とも連携できるイベントに参加し、共同研究・開発等の情報の入手および周知に努めた。</p>
	<p>【評価指標】 3.2-1 共同研究・委託研究の受入状況 3.2-2 国立高等専門学校における地域連携等に係る取組の報道状況</p>	<p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組み、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長数量経費を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>③-1 報道機関等との関係構築に取り組み、情報発信に積極的に取り組む。 ③-2 地域連携の取組や学生の活躍等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信する。また、報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告している。</p>	<p>③-1 報道機関等との関係構築に取り組み、情報発信に積極的に取り組む。今年度はこれまで新聞、TV、ラジオ、刊行物等に29件の記事が掲載された。 ③-2 地域連携の取組や学生の活躍等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信している。特に、スマートフォン対応のホームページに逐次更新している。また、報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告している。</p>		<p>③-1 報道機関等との関係構築に取り組み、情報発信に積極的に取り組む。今年度は新聞、TV、ラジオ、刊行物等に42件の記事が掲載された。 ③-2 地域連携の取組や学生の活躍等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信した。特に、スマートフォン対応のホームページに逐次更新した。また、報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告した。</p>
	<p>【目標水準の考え方】 3.2-1 企業との共同研究を通じた教育は、国立高等専門学校における実践的な教育の一例であることから、地元企業をはじめ、外部機関との連携状況として、共同研究や委託研究の受入状況を参考に判断する。 3.2-2 地域連携の取組や学生活動等、国立高等専門学校における様々な取組の報道状況を参考に判断する。</p>					
	<p>3.3 国際交流に関する目標 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と国立高等専門学校の国際化を一體的に推進する。 学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮を講じつつ、積極的に推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を受け入れる。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び保障等に応じた支援に取り組む。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び保障等に応じた支援に取り組む。 ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 ○モンゴルの高専については、高専教育導入の支援を引き続きを行っている。(今年度2回のモンゴル3高専支援会議に参加) ○タイのプリンセスチュラボンサイエンスハイスクール(PCSHS)については、本科1年生から学生を受け入れる他に、両国の学生派遣・受け入れ(短期)を行い、両国の教育に関する意見交換などをおして連携を強める。 ○タイのテクニカル・カレッジの支援を継続して行う。 ○タイ高専からタイ人学生の短期受入の交流活動やタイ高専への教員派遣等を実施する。</p>		<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 ○モンゴルの高専については、高専教育導入の支援を引き続きを行った。当初は、TA等の派遣やオンライン授業を検討していたが、新モンゴル高専がCOVID-19対策で長期閉校閉校していたこともあり、本校の授業スケジュールと折り合いが合わず、今年度は見送りし、来年度に向けて授業参加の活用等に向けて準備を進めた。(今年度2回のモンゴル3高専支援会議に参加) またモンゴルの協定校の学生および本校のモンゴル人学生を通して連携での国際自主探究を行った。 ○タイのプリンセスチュラボンサイエンスハイスクール(PCSHS)については、本科1年生の来日が12月11日まで延期となった。来日時にスムーズについていけないよう12月11月間は遠隔授業(科目:英語・日本語・数学・物理など)でサポートした。また、特活をTeamsでつなぎ、クラスやクラスメートを把握させた。さらにタイ政府奨学金受入生入人数の追加を申請し採択された。 ○タイ高専プロジェクト推進校に採択された。 ○タイ高専との関係構築(大使館・アンジャシーなど)と密につながることで留学生における生活・学業の困難改善を行った。 ①-2 モンゴル高専支援校として、COVID-19の感染拡大の中従来の形での支援は行うことができなかったが、遠隔による情報共有を行った。専攻科への受入体制は、仙台高専と連携して進めている。</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (専専名:八戸工業高等専門学校)	進捗状況	課題	令和2年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)
		<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年5月に開校予定のKOSEN-KMITTを対象として、日本の高等と同等の教育の質となるよう、日本の高等教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>①-3 ○ キングモンクット工科大学ラカバ校内に開校したKOSEN-Kmitlからの学生短期受入に向けて、準備を進める。さらに、令和2年度5月に開校されるタイKOSENについても、本校から教員を1名派遣する予定であり、情報交換を行いながら支援を実施する。 ○ タイのテクニカルカレッジにおいて、教員を派遣して教員研修及びカリキュラムやシラバスの助言などを引き続き行う。</p> <p>①-4 JASSO2021の工学教育研修として受け入れおよび派遣に申請している。(合計2件)</p> <p>①-5 COVID-19感染拡大の影響により、例年行われている海外の関係者を招請しての自主探究発表および意見交換会は中止した。感染状況終息時の国際交流再開につなげるため、関係する教育機関の情報共有を担当者が引き続き行う。</p>	<p>①-3 ○ タイ高等プロジェクト推進校に採択された。 ○ タイのテクニカルカレッジにおいて、教員をタイに派遣する予定。(現段階では日本に待機中)教員研修及びカリキュラムやシラバスの助言などを引き続き行っている。</p>		<p>①-3 ○ タイ高等プロジェクト推進校に採択された。 ○ タイのテクニカルカレッジにおいて、教員をタイに派遣する予定であったがキャンセルとなった。</p>
		<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>② COVID-19のため今年度はシンガポール・タイ・モンゴルにおける国際自主探究を相手国との共同研究として延期で行っている。その自主探究の課題発見の礎として、2種類のSDGsワークショップを12月2日に予定している。一つは、産学と取組む方へのワークショップを実施予定(実施方法は、対面もしくはオンライン)。もう一つは、オンラインを通して、フィリピンの学生と共に英語によるトークセッションを行いながら、SDGsのターゲットを掘り下げていくワークショップを実施予定である。</p>	<p>② COVID-19のため今年度はシンガポール・タイ・モンゴルにおける国際自主探究を相手国との共同研究として延期で行った。その結果、国際部門の優秀賞は、ホミーの歌唱法の音声分析の探究で3年生のモンゴル人留学生が、優秀賞はモンゴルの水質改善をテーマにした日本人の1年生がそれぞれ受賞した。また、これまで、海外に留学した学生も多数参加しており、継続的な探究心の伸びが見られた。その自主探究の課題発見の礎として、2種類のSDGsワークショップ(一つは、産学と取組む方へのワークショップ、もう一つは、オンラインを通して、フィリピンの学生と共に英語によるトークセッションを行いながら、SDGsのターゲットを掘り下げていくワークショップ)を12月、2月、3月に行行った。</p>	<p>② COVID-19のため今年度はシンガポール・タイ・モンゴルにおける国際自主探究を相手国との共同研究として延期で行った。その結果、国際部門の優秀賞は、ホミーの歌唱法の音声分析の探究で3年生のモンゴル人留学生が、優秀賞はモンゴルの水質改善をテーマにした日本人の1年生がそれぞれ受賞した。また、これまで、海外に留学した学生も多数参加しており、継続的な探究心の伸びが見られた。その自主探究の課題発見の礎として、2種類のSDGsワークショップ(一つは、産学と取組む方へのワークショップ、もう一つは、オンラインを通して、フィリピンの学生と共に英語によるトークセッションを行いながら、SDGsのターゲットを掘り下げていくワークショップ)を12月、2月、3月に行行った。</p>	<p>② COVID-19のため今年度はシンガポール・タイ・モンゴルにおける国際自主探究を相手国との共同研究として延期で行った。その結果、国際部門の優秀賞は、ホミーの歌唱法の音声分析の探究で3年生のモンゴル人留学生が、優秀賞はモンゴルの水質改善をテーマにした日本人の1年生がそれぞれ受賞した。また、これまで、海外に留学した学生も多数参加しており、継続的な探究心の伸びが見られた。その自主探究の課題発見の礎として、2種類のSDGsワークショップ(一つは、産学と取組む方へのワークショップ、もう一つは、オンラインを通して、フィリピンの学生と共に英語によるトークセッションを行いながら、SDGsのターゲットを掘り下げていくワークショップ)を12月、2月、3月に行行った。</p>
		<p>③ 国立高等専門学校の国際化のため、以下の取組を実施する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組み。単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>③-1 ○ 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短長期(数週間から6ヶ月間)の海外研修や国際自主探究を積極的に推進する。海外研修の内容と時間数によって特別単位を付与しているが、今後も継続する。【再掲】 ○ 海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。【再掲】</p>	<p>③-1 ○ 今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留学生の受入・派遣は中止となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フィンランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとおして延期で実施している。【再掲】 ○ 今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施に至らなかった。【再掲】</p>	<p>○ 今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留学生の受入・派遣は中止となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フィンランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとおして延期で実施している。【再掲】 ○ 今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施に至らなかった。【再掲】</p>	<p>○ 今年度はCOVID-19感染拡大防止および学生の安全を考慮し、短期留学生の受入・派遣は中止となった(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フィンランド・フランス)。なお、協定校との国際自主探究(シンガポール・タイ・モンゴル)については、今年度、SNSやTV会議システムをとおして延期で実施している。【再掲】 ○ 今年度の専攻科における海外インターンシップは計画されていたものもあったが、COVID-19の感染拡大の影響により実施に至らなかった。【再掲】</p>
		<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>③-2 国際自主探究の派遣校と教育機関を拡大し、学生が多国籍社会で世界を舞台とした課題発見・解決の提案、及び様々な文化を理解できる体制を整え、学生の英語力及び国際コミュニケーション力の向上を目指す。【再掲】</p>	<p>③-2 COVID-19のため今年度はシンガポール・タイ・モンゴルにおける国際自主探究を相手国との共同研究として延期で行っている。次年度以降、国際自主探究は対応できるように、SDGsワークショップを目標に予定している。オンラインを通して、フィリピンの学生と共に英語によるトークセッションを行い、フィリピンにおけるSDGsのターゲットを掘り下げていく、ワークショップには、トレーニングを受けた現地の大学生ファシリテーターが参加する。【再掲】</p>		<p>③-2 COVID-19のため今年度はシンガポール・タイ・モンゴルにおける国際自主探究を相手国との共同研究として延期で行った。次年度以降の国際自主探究に対応できるように、SDGsワークショップを目標に予定している。オンラインを通して、フィリピンの学生と共に英語によるトークセッションを行い、フィリピンにおけるSDGsのターゲットを掘り下げていく、ワークショップには、トレーニングを受けた現地の大学生ファシリテーターが参加する。【再掲】</p>
		<p>③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるように情報収集の向上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-3 ○ 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの説明会の実施、ポスターやパンフレット(本校学生が作成)の掲示や配布、トビタテに参加した学生によるプレゼンテーション実施、及び申請書作成や面接の指導を引き続き行う。【再掲】 ○ 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムで海外留学をした学生による講演実施により、より多くの学生に申請を呼びかける。 ○ 海外での会議や大会等の情報を提供して、積極的に応募・参加を促す。</p>	<p>③-3 ○ 「トビタテ！留学JAPAN」は今年度の採用が中止されたため例年実施している説明会や学生指導等は実施できていない。また、本校の派遣及び受入(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フィンランド・フランス)はCOVID-19の感染拡大の影響により中止した。【再掲】</p>	<p>トビタテ！留学JAPANは今年度の採用が中止されたため例年実施している説明会や学生指導等を実施し、高校生コース名が採択された。また、本校の派遣及び受入(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フィンランド・フランス)はCOVID-19の感染拡大の影響により中止した。また、本校の派遣及び受入はCOVID-19の感染拡大の影響により中止した。【再掲】</p>	<p>○ 今年度はCOVID-19感染拡大の影響により中止した。【再掲】</p>
		<p>④ リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れを推進することにより、外国人留学生の受入れを推進する。</p>	<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の日本語版コンテンツの充実、タイおよびモンゴルで高等専門学校教育についてプレゼンテーションなどを行い、情報発信を引き続き行う。 ○ 引き続き、リエゾンオフィスと継続的に情報交換を行い、海外のニーズを理解して対応できるようにする。</p>	<p>④-1 ○ POSHSのオンラインサマープログラムにおいて、学校紹介や留学生の一日を題材にした英語プレゼンテーション(英語スクリプト)の紹介動画を制作した。COVID-19の感染拡大の影響により実施された遠隔授業の動画コンテンツに英語・タイ語のスクリプトを付したものを制作した。オンラインサマープログラムにおいて、タイ人学生に視聴させ高等教育の紹介を行ったが、今後は、コンテンツの英語吹き替えを進める予定である。海外の教育機関の学生たちが遠隔でも高等教育を学ぶことができるよう準備する。 ○ 引き続き、リエゾンオフィスと継続的に情報交換を行い、海外のニーズを理解して対応できるようにする。</p>	<p>トビタテ！留学JAPANは今年度の採用が開始されたため、年度末に説明会や学生指導等を実施し、高校生コース名が採択された。また、本校の派遣及び受入(シンガポール・タイ・モンゴル・ニュージーランド・フィンランド・フランス)はCOVID-19の感染拡大の影響により中止した。また、本校の派遣及び受入はCOVID-19の感染拡大の影響により中止した。【再掲】</p>	<p>④-1 ○ POSHSのオンラインサマープログラムにおいて、学校紹介や留学生の一日を題材にした英語プレゼンテーション(英語スクリプト)の紹介動画を制作した。COVID-19の感染拡大の影響により実施された遠隔授業の動画コンテンツに英語・タイ語のスクリプトを付したものを制作した。海外の教育機関の学生たちが遠隔でも高等教育を学ぶことができるよう準備する。また、高等教育の紹介やリモート授業の動画コンテンツの作成および英語吹き替えを入れた。 ○ 引き続き、リエゾンオフィスと継続的に情報交換を行い、海外のニーズを理解して対応できるように換している。</p>
		<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的な在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ ○ 国際情勢・安全性について情報を収集し、安全を十分確認したうえで国際交流を実施する。 ○ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等についての確に把握して必要な指導を行うとともに、機構本部と連携して適切な在籍管理を行う。 ○ 海外派遣については説明会及び事前研修を行い、危険発生の可能性があることを十分認識してもよい。学生と保護者に「誓約書・同意書」を提出させる。また、海外旅行保険の加入を義務付ける。 ○ 派遣前、現地で必要な予防接種を確認し、学生の健康状態をチェックする。 ○ 外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録させる。</p>	<p>⑤ ○ 今年度における留学生の派遣・受け入れはCOVID-19の感染拡大のため中止した。 ○ 外国人留学生は学期ごとの面談を個別で行い、学業成績だけでなく、生活面などについても国際交流センターで話し合っている。 ○ 今年度は冬にCOVID-19感染拡大の恐れがあるため留学生全員にインフルエンザ予防接種を受けさせた(POSHSの新1年生は自国で健康診断・予防接種済み)。 ○ POSHS新1年生の予防接種記録を学生本人・保護者を通じて入手し、本校看護部により健康状態を確認した。 ○ 外国人留学生の学業成績・資格外活動の状況の把握については、国際交流センター、教務委員会、学級担任を中心に連携を取りながら行っている。</p>	<p>○ 今年度における留学生の派遣・受け入れはCOVID-19の感染拡大のため中止した。 ○ 外国人留学生は学期ごとの面談を個別で行い、学業成績だけでなく、生活面などについても国際交流センターで話し合った。また、関係機関と情報共有・協力しながら生活面や学業などの問題改善を行った。 ○ COVID-19感染拡大のため留学生全員にインフルエンザ予防接種を受けさせた。 ○ POSHS新1年生の予防接種記録を学生本人・保護者を通じて入手し、本校看護部により健康状態を確認した。 ○ 外国人留学生の学業成績・資格外活動の状況の把握については、国際交流センター、教務委員会、学級担任、国際交流を中心に連携を取った。</p>	
【評価指標】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等の実施状況 3.3-2 在在校生における留学生比率の状況						
【目標水準の考え方】 3.3-1 海外留学や海外インターンシップ等を経験した学生の割合(第3期中期目標期間中)の平均値。本科…4.3%、専攻科…12.9%を参考に判断する。 3.3-2 在在校生に占める留学生の割合(第3期中期目標期間中の平均値。本科…0.92%、専攻科…0.33%)を参考に判断する。						
4.管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な事業開発を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。						

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗状況	課題	令和2年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)
業務推進のために必要な情報や資料の収集を適切に実施するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。						
4. 業務運営の効率化に関する事項 4.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与負担額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与負担額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与負担額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ○ 管理業務の効率化・合理化、一般管理費の計画的な抑制を図るため、学内の予算配分においては許年度使用量の5～8%削減を目標設定し、その他の経費については許年度実績の5%削減を基本とした予算配分方針とした。また、校長裁量経費の柔軟な運用により、戦略的な配分を行っている。 ○ 毎月の運営委員会及び教員会議において、過去5年間の平均値、及び前年度実績と比較した光熱水料及び燃料費の使用量・使用料金を報告し、経費削減について学内での協力依頼を行っている。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ○ 当初予算配分において、当初予算不足分への対応のため、光熱水料・燃料費については許年度使用量の5～8%削減を目標設定し、その他の経費については許年度実績の5%削減を基本とした予算配分方針とした。また、校長裁量経費の柔軟な運用により、戦略的な配分を行っている。 ○ 毎月の運営委員会及び教員会議において、過去5年間の平均値、及び前年度実績と比較した光熱水料及び燃料費の使用量・使用料金を報告し、経費削減について学内での協力依頼を行っている。		2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 ○ 当初予算配分において、当初予算不足分への対応のため、光熱水料・燃料費については許年度使用量の5～8%削減を目標設定し、その他の経費については許年度実績の5%削減を基本とした予算配分方針とした。また、校長裁量経費の柔軟な運用により、戦略的な配分を行っている。 ○ 毎月の運営委員会及び教員会議において、過去5年間の平均値、及び前年度実績と比較した光熱水料及び燃料費の使用量・使用料金を報告し、学内に協力依頼を行うことで、引き続き経費削減を図った。また、弘前大学との「物品等の共同調達に関する協定書」に基づき、A重油、蛍光灯、トイレットペーパー、小荷物運送業務、ゴミ袋について共同調達を実施し経費削減を図るとともに、一般管理業務の外部委託により教職員の業務負担軽減を図った。
4.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 4.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を審美に実施することし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることとし、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を審美に実施することし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることとし、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.2 給与水準の適正化 職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を審美に実施することし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けることとし、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.2 給与水準の適正化 職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 2.3 契約の適正化 ○ 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 ○ 引き続き「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、更なる契約の適正化を図る。	2.2 給与水準の適正化 職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 2.3 契約の適正化 ○ 随意契約によることができる予定価格の基準を超える場合は、例外事由に該当する契約を除き一般競争入札を実施した。また、例外事由に該当する契約については随意契約事前確認公募を行っている。 ○ より多くの業者が入札に参加できるように10日間(休日を除く)以上の公告期間の確保や仕様書作成の際には比較表の作成、複数業者から意見を募る等「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、契約の適正化を図っている。		2.2 給与水準の適正化 職員給与については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組みるとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 2.3 契約の適正化 ○ 随意契約によることができる予定価格の基準を超える場合は、例外事由に該当する契約を除き一般競争入札を実施した。また、例外事由に該当する契約については随意契約事前確認公募を行った。 ○ より多くの業者が入札に参加できるように10日間(休日を除く)以上の公告期間の確保や仕様書作成の際には比較表の作成、複数業者から意見を募る等「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、契約の適正化を図った。
5. 財務内容の改善に関する事項 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む。国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む。国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みるとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む。国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 【再掲】 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○ 校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組む。また、八戸高専の情報発信機能強化するため、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組む。 ○ 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行を行う。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○ 校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組む。今年度も引き続きタイ政府奨学金留学生事業、グローバルエンジニア育成事業等の各種事業を継続している。また、八戸高専の情報発信機能を強化するため、引き続き報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組んでいる。 ○ 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行を行っている。		3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○ 校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組む。今年度も引き続きタイ政府奨学金留学生事業、グローバルエンジニア育成事業等の各種事業を実施した。また、各種申請に積極的に応募し、競争的資金の獲得への取り組みを行った。八戸高専の情報発信機能を強化するため、引き続き報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組んだ。 ○ 当初予算において、経常経費3%減のところ、教員に対する研究費については前年度と同額を維持し、更に、校長裁量経費より、科研費等の外部資金の間の経費10%相当額を研究費として配分し、教員の研究費の確保と、更なる予算の獲得を推進する取り組みを継続して行った。 ○ 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、月次毎にCF等を確認する等、計画的な執行に努めた。
5.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の増加により、財政基盤を強化する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を通じて、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 あおり産学官連携Day2020や県が主催しているタスクフォース等を通じ、共同研究、受託研究等を通じて、外部資金の獲得の増加を図る。また、産業技術振興会といった企業等との交流の場をいかに、寄附金の獲得につなげていく。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 令和2年10月28日開催のあおり産学官連携Day2020の主催しているタスクフォース等を通じ、共同研究、受託研究等を実施した。また、企業等との交流を図り、寄附金を募ることが出来た。その他、毎月開催される教員会議において、外部資金公募情報、直近の外部資金受入決定状況を全教員へ周知し、更なる受入額について協力依頼している。		3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 令和2年10月28日開催のあおり産学官連携Day2020や県の主催しているタスクフォース等を通じ、共同研究、受託研究等を実施した。また、企業等との交流を図り、寄附金を募ることが出来た。その他、毎月開催される教員会議において、外部資金公募情報、直近の外部資金受入決定状況を全教員へ周知し、更なる受入額について協力依頼している。
3.3 予算別紙1 3.4 収支計画別紙2 3.5 資金計画別紙3	3.3 予算別紙1 3.4 収支計画別紙2 3.5 資金計画別紙3	3.3 予算別紙1 3.4 収支計画別紙2 3.5 資金計画別紙3	3.3 予算別紙1 3.4 収支計画別紙2 3.5 資金計画別紙3			
4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。			
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①吉小牧工業高等専門学校 跡岡倉庫団地(北海道吉小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平産団地(福島県いわき市下平産字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫倉庫団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勤神町団地(香川県高松市勤神町宇小山398番20)5,975.18㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①吉小牧工業高等専門学校 跡岡倉庫団地(北海道吉小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平産団地(福島県いわき市下平産字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫倉庫団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勤神町団地(香川県高松市勤神町宇小山398番20)5,975.18㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①吉小牧工業高等専門学校 跡岡倉庫団地(北海道吉小牧市明徳町四丁目327番236)4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60番)5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平産団地(福島県いわき市下平産字鍛冶内30番2、30番7)1,502.99㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番)1,480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目団地(新潟県長岡市若草町一丁目5番12)276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫倉庫団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 勤神町団地(香川県高松市勤神町宇小山398番20)5,975.18㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 八戸高専所有の中村団地は、平成23年4月に宿舍の取り壊しが完了し現在更地のため、文部科学省及び機構本部等の指示に基づき速やかに現物の国庫納付を実施する。	5. 不要財産の処分に関する計画 国庫返納のための手続きとして、財務省東北財務局青森財務事務所および八戸市等との交渉を行っている。 返納に先立ち、中村団地内の境界杭の確認を6月と10月の2度に渡り財務事務所と行った。また、財務事務所の指示により中村団地内の整備を行い、境界杭の更新についても10月に実施した。 今後は、団地内外の越境物の確認に係者を行い、返納に向けて進めている。		5. 不要財産の処分に関する計画 八戸高専所有の中村団地は、八戸高専と青森財務事務所で現地での立ち会いおよび協議を実施した。 必要図面を作成し不要工物の撤去を行い、経過を青森財務事務所へ提出した。 団地との越境物については、八戸市及び隣地の所有者との越境物に関する確認について書面の取り交わしを行った。 今後は必要書類のやり取りを行い、協議完了後、高専機構本部と文部科学省との協議、文部科学省と財務省の協議を経て国庫納付となる。

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗状況	課題	令和2年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)
	<p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県尾尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩興工業高等専門学校 広田地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新聞3142番1)2,773.00㎡ 新聞宿舍団地(熊本県八代市新聞町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市牟人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 園見団地(鹿児島県霧島市牟人町真孝字園見1460番1)200.54㎡</p> <p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>⑦有明工業高等専門学校 平井団地(熊本県尾尾市下井手字丸山768番2)288.66㎡ 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧旭川工業高等専門学校 春光町団地(北海道旭川市春光一条九丁目31番)460.85㎡ ⑨舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑩興工業高等専門学校 広田地(広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1)3,990.22㎡ ⑪徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新聞3142番1)2,773.00㎡ 新聞宿舍団地(熊本県八代市新聞町参号3番94)1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真孝団地(鹿児島県霧島市牟人町真孝字東真孝169番3)8,466.59㎡</p> <p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 園見団地(鹿児島県霧島市牟人町真孝字園見1460番1)200.54㎡</p> <p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>				
<p>6. その他業務運営に関する重要事項 6.1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校の施設等の老朽化の状況を踏まえつつ、教育研究・特色に応じて策定した施設整備計画に基づき、安全性の確保や多様な利用者に対する配慮を踏まえるとともに、社会の変化や時代のニーズ等、国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえた国立高等専門学校教育の一層の高度化・国際化を目指した整備・充実を計画的に進める。教職員・学生の健康・安全を確保するため各国立高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>9. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備6か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。また、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応に必要な整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。</p> <p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるよ、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備6か年計画」(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ 女性教職員および女子学生を対象として、就業・就学環境整備を目的としたアンケートを実施する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ○ 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ○ キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき八戸高専の施設整備計画をたて教育環境の整備、老朽施設の改善を計画的に進める。 ○ 令和元年度補正予算による国際寮、寄宿舍E棟改修および令和2年度当初予算によるライフライン再生について年度内の予算執行・完成を目指しプロジェクトを推進する。</p> <p>①-2 高所に設置された照明器具等の非構造部材の耐震化は実施済みであるが、引き続き校内の安全確認を行う。体育館の吊り下げ部材などについては高所作業のため業者に委託し点検を行う。</p> <p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必修」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p> <p>③ アンケートに関して内容を検討中である。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ○ 施設管理に関するコスト調査を、調達係、寮務係と連携し実施している。 ○ 老朽施設・設備の改善について、本部の提示したプランと本校のプランをすり合わせ、計画的に要求を実施している。キャンパスマスタープランで計画されている防水工事について着工要求を行ったが、予算獲得とならなかった。 ○ 施設整備事業(国際寮新営・寄宿舍E棟改修・ライフライン再生)は10月までに契約締結できている。3月31日の完成に向け早期の執行を目指し事業を進めている。</p> <p>①-2 高所に設置された照明器具等の非構造部材の耐震化は実施済みであるが、引き続き校内の安全確認を行った。体育館の吊り下げ部材などについては高所作業のため業者に委託し点検を行う。</p> <p>② 9月23日(水)に八戸消防署根城分遣所から講師を招いて学生及び教職員を対象としたAED講習会を実施した。コロナ対策として、例年より参加者数を絞り込んだ。(参加者:学生:18名、教職員:10名) 10月9日(金)に(株)日本防災技術センター八戸営業所から講師を招き、学生、教職員を対象とした消防訓練(震度6弱の地震及び地震に伴う火災を想定)を実施した。(全学生、全教職員対象) ・毎月、安全衛生専門委員会委員による校内パトロール及び衛生管理者による安全巡視を実施している。 ・「実験実習安全必修」を本校ホームページ、Blackboard、学内グループウェアに掲載し、学生・教職員がいつでも参照できるようにした。 ・学生及び教職員を対象として、Formsを用いた安否確認訓練の実施を予定している。(全学生、全教職員対象)</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 ○ 施設管理に関するコスト調査を、調達係、寮務係と連携し実施した。 ○ 老朽施設・設備の改善について、本部の提示したプランと本校のプランをすり合わせ、計画的に要求を実施した。キャンパスマスタープランで計画されている防水工事について着工要求を行ったが、予算獲得とならなかった。 ○ 施設整備事業(国際寮新営・寄宿舍E棟改修・ライフライン再生)は10月までに契約締結できている。3月31日の完成に向け早期の執行を目指し事業を進めている。</p> <p>①-2 高所に設置された照明器具等の非構造部材の耐震化は実施済みであるが、引き続き校内の安全確認を行った。体育館の吊り下げ部材などについては高所作業のため業者に委託し点検を令和3年3月に実施した。</p> <p>② 9月23日(水)に八戸消防署根城分遣所から講師を招いて学生及び教職員を対象としたAED講習会を実施した。コロナ対策として、例年より参加者数を絞り込んだ。(参加者:学生:18名、教職員:10名) 10月9日(金)に(株)日本防災技術センター八戸営業所から講師を招き、学生、教職員を対象とした消防訓練(震度6弱の地震及び地震に伴う火災を想定)を実施した。(全学生、全教職員対象) ・毎月、安全衛生専門委員会委員による校内パトロール及び衛生管理者による安全巡視を実施した。 ・「実験実習安全必修」を本校ホームページ、Blackboard、学内グループウェアに掲載し、学生・教職員がいつでも参照できるようにした。 ・令和3年2月18日に、全学生及び教職員を対象として、Formsを用いた安否確認訓練を実施した。</p>	<p>③ アンケートは実施しなかったが、新たに建設中の国際寮は、男女の別を棟ごとではなくユニット毎に分けることができるように設計した。また、管理室は性的マイノリティや障害者用に転用できるよう設計した。地域テラセンターの改修にあたり、1階の男子トイレを誰でも利用できる多目的トイレに改修した。</p>
<p>施設・設備の内容 ・校舎改修等 ・小規模改修等</p> <p>予定額(百万円) 総額 17,524</p> <p>財 源 施設整備費補助金(14,919) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(2,605)</p> <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について平成31年度(2019年度)以降は平成30年度(2018年度)と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所定額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資力の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長(法人)全体の教職員人材の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りを取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教職員管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベント)にある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資力の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教職員人材の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 教職員管理の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討する。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1) ① ○ 今年度は、課外活動指導員を23名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○ 昨年度に引き続き、学寮における宿日直業務を外部委託し、寮務の負担軽減を図っている。</p> <p>② ○ 令和2年4月1日付採用で校長プロジェクト直属教員を2名採用した。 ○ 弘前大学から事務職員1名、山形大学から施設系技術職員1名の人事交流を行った。令和2年4月1日には、大学からの人事交流者1名が他高専の管理職として転出した。また、令和2年7月1日付で弘前大学に1名の事務職員を人事交流で派遣している。</p> <p>③ 教職員人材の特例活用を適用して、令和2年4月1日付で優秀な若手教員を2名採用した。助教の現員:14名(令和2年4月1日現在)</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1) ① ○ 今年度は、課外活動指導員を23名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○ 昨年度に引き続き、学寮における宿日直業務を外部委託し、寮務の負担軽減を図った。</p> <p>② ○ 令和2年4月1日付採用で校長プロジェクト直属教員を2名採用した。 ○ 弘前大学から事務職員1名、山形大学から施設系技術職員1名の人事交流を行った。令和2年4月1日には、大学からの人事交流者1名が他高専の管理職として転出した。また、令和2年7月1日付で弘前大学に1名の事務職員を人事交流で派遣した。</p> <p>③ 教職員人材の特例活用を適用して、令和2年4月1日付で優秀な若手教員を2名採用した。助教の現員:14名(令和2年4月1日現在)</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1) ① ○ 今年度は、課外活動指導員を23名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○ 昨年度に引き続き、学寮における宿日直業務を外部委託し、寮務の負担軽減を図った。</p> <p>② ○ 令和2年4月1日付採用で校長プロジェクト直属教員を2名採用した。 ○ 弘前大学から事務職員1名、山形大学から施設系技術職員1名の人事交流を行った。令和2年4月1日には、大学からの人事交流者1名が他高専の管理職として転出した。また、令和2年7月1日付で弘前大学に1名の事務職員を人事交流で派遣した。</p> <p>③ 教職員人材の特例活用を適用して、令和2年4月1日付で優秀な若手教員を2名採用した。助教の現員:14名(令和2年4月1日現在)</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討している。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じ、同居支援プログラム等の活用について検討している。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>
<p>6.2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特色を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力や有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資力の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資力の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p> <p>② 理事長(法人)全体の教職員人材の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りを取り組むとともに、国立高等専門学校幹部人材育成のために、計画的な人事交流制度を導入する。</p> <p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教職員管理の弾力化を行う。</p> <p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベント)にある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の積極的な採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資力の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教職員人材の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 教職員管理の弾力化を行う。</p> <p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討する。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1) ① ○ 今年度は、課外活動指導員を23名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○ 昨年度に引き続き、学寮における宿日直業務を外部委託し、寮務の負担軽減を図っている。</p> <p>② ○ 令和2年4月1日付採用で校長プロジェクト直属教員を2名採用した。 ○ 弘前大学から事務職員1名、山形大学から施設系技術職員1名の人事交流を行った。令和2年4月1日には、大学からの人事交流者1名が他高専の管理職として転出した。また、令和2年7月1日付で弘前大学に1名の事務職員を人事交流で派遣している。</p> <p>③ 教職員人材の特例活用を適用して、令和2年4月1日付で優秀な若手教員を2名採用した。助教の現員:14名(令和2年4月1日現在)</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1) ① ○ 今年度は、課外活動指導員を23名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○ 昨年度に引き続き、学寮における宿日直業務を外部委託し、寮務の負担軽減を図った。</p> <p>② ○ 令和2年4月1日付採用で校長プロジェクト直属教員を2名採用した。 ○ 弘前大学から事務職員1名、山形大学から施設系技術職員1名の人事交流を行った。令和2年4月1日には、大学からの人事交流者1名が他高専の管理職として転出した。また、令和2年7月1日付で弘前大学に1名の事務職員を人事交流で派遣した。</p> <p>③ 教職員人材の特例活用を適用して、令和2年4月1日付で優秀な若手教員を2名採用した。助教の現員:14名(令和2年4月1日現在)</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1) ① ○ 今年度は、課外活動指導員を23名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。 ○ 昨年度に引き続き、学寮における宿日直業務を外部委託し、寮務の負担軽減を図った。</p> <p>② ○ 令和2年4月1日付採用で校長プロジェクト直属教員を2名採用した。 ○ 弘前大学から事務職員1名、山形大学から施設系技術職員1名の人事交流を行った。令和2年4月1日には、大学からの人事交流者1名が他高専の管理職として転出した。また、令和2年7月1日付で弘前大学に1名の事務職員を人事交流で派遣した。</p> <p>③ 教職員人材の特例活用を適用して、令和2年4月1日付で優秀な若手教員を2名採用した。助教の現員:14名(令和2年4月1日現在)</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとする。【再掲】 ④-2 クロスアポイントメント制度の実施を検討している。【再掲】 ④-3 ライフステージに応じ、同居支援プログラム等の活用について検討している。また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>

第4期中期目標	第4期中期計画	令和2年度 法人本部 年度計画	令和2年度 年度計画 (高専名:八戸工業高等専門学校)	進捗状況	課題	令和2年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)
		<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p> <p>④-5 シンポジウム、研究会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p> <p>⑤ 教職員について、積極的に人事交流を進め多様な人材の活用を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>④-4 外国人教員の採用を検討する。【再掲】</p> <p>④-5 すぐれた女性研究者を講師として招聘しロールモデル講演会を実施するとともに、学校のHPやニュースレターを媒体として、実施した事業や本校女性研究者や女子学生の活躍を発信するとともに、男女共同参画やダイバーシティに関する会に参加する。</p> <p>⑤ 高専機構本部が実施する研修会の他、国立大学法人等研修、国、地方自治体等が主催する研修等に教職員を派遣し、資質の向上を図る。また、学内において定期的な研修会を実施する。</p>	<p>④-4 令和2年度に常勤教員として1名の外国人教員を新規に採用し、現在4名の外国人教員が勤務中である。今後採用を検討する。なお、令和2年4月から新規採用予定であった任期付きの外国人特任教員については、新型コロナウイルスの感染拡大により来日できず、採用予定が解除された。その後、再公募を実施し、現在、選考中である。【再掲】</p> <p>④-5 今年度より、全国ダイバーシティネットワーク東北ブロックに参画する。今後、全国の高等専修機関における男女共同参画・ダイバーシティ推進事業の情報をいっそう早くとり入れて、学内における男女共同参画の推進に寄与することが可能となる。</p> <p>⑤ 東北地区国立大学法人等の研修では、課長補佐級研修に1名、中堅職員研修に1名、若手職員研修に1名が参加した。また、学内においては、令和2年4月20日に新任教職員を対象とした研修会を開催し、10名が参加した。また、教員会議の場を利用してFDを定期的に行っている(令和2年4月、9月実施済)。</p>	<p>令和2年4月から新規採用予定であった任期付きの外国人特任教員については、新型コロナウイルスの感染拡大により来日できず、採用予定が解除された。その後、再公募を実施し、現在、選考中である。</p>	<p>④-4 令和2年度に常勤教員として1名の外国人教員を新規に採用し、現在4名の外国人教員が勤務中である。今後採用を検討する。なお、令和2年4月から新規採用予定であった任期付きの外国人特任教員については、2回公募をかけた2回の感染拡大により来日できず、採用予定が解除された。その後、再公募を実施し、現在、選考中である。</p> <p>④-5 今年度より、全国ダイバーシティネットワーク東北ブロックに参画している。また、そこでの情報をきっかけとして、3月に弘前大学と追手学院大学の男女共同参画推進室の協力のもと、性的マイノリティに関するFDを実施した。</p> <p>⑤ 東北地区国立大学法人等の研修では、課長補佐級研修に1名、中堅職員研修に1名、若手職員研修に1名、担当業務別研修に6名が参加し、国(省庁)主催の研修に1名が参加した。学内においては、令和2年4月20日に新任教職員を対象とした研修会を開催し、10名が参加した。また、教員会議の場を利用してFDを定期的に行っている(令和2年4月、9月、12月、令和3年3月実施済)。</p>
	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 (参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人員費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2) 学内提示の電子化、BlackBoardの活用、Office365による安否確認訓練及び非常時のメール一斉配信などを実施し、業務の効率化を図る。</p>	<p>(2) 教職員向けの提示は、主にサイボウズのGaroon(グループウェア)を使用している。学生向けの提示は、提示板のほか、大型ディスプレイによる電子掲示板も使用している。 コロナウイルス感染症感染拡大防止のための休校期間中は、遠隔授業をBlackBoardにより実施した。Office365による学生・教職員を対象とした安否確認訓練を今年度中に実施する予定である。 従来、紙媒体で行っていた学生へのアンケートやコロナウイルス感染を疑う体調不良等の報告をMicrosoft365のFormsを活用して行っている。新型コロナウイルス感染拡大に伴う学事日程変更等の諸連絡や緊急連絡をOffice365のOutlookを活用して行っている。</p>		<p>(2) 教職員向けの提示は、主にサイボウズのGaroon(グループウェア)を使用している。学生向けの提示は、提示板のほか、大型ディスプレイによる電子掲示板も使用している。 コロナウイルス感染症感染拡大防止のための休校期間中は、遠隔授業をBlackBoardにより実施した。Microsoft365による学生・教職員を対象とした安否確認訓練を令和3年2月に実施した。 従来、紙媒体で行っていた学生へのアンケートやコロナウイルス感染を疑う体調不良等の報告をMicrosoft365のFormsを活用して行っている。学生への学事日程変更等の諸連絡や緊急連絡をMicrosoft365のOutlookを活用して行っている。保護者向けの連絡は、ホームページへの掲載の他、書面の郵送により行ってきたが、令和2年8月に新たに「さくら連絡網」を導入し、連絡体制を強化した。</p>
<p>6.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。また、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに実行し、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>8.3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。また、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに実行し、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防および被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>8.3 情報セキュリティについて 校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、機構の計画に基づき情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐため、必要な研修および訓練を計画的に実施する。</p>	<p>8.3 情報セキュリティについて 校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、機構の計画に基づき情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐため、必要な研修および訓練を計画的に実施する。</p>			<p>8.3 情報セキュリティについて ・情報セキュリティ体制の強化を目的として発出した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成成員が、高専機構本部が実施する「情報共有のための講演会」を受講した。また、高専機構本部が実施する「情報共有のための講演会」を受講した。教職員を対象に、Microsoft 365のログオン時の他要実証証の設定を行った。学生の設定については、次年度早急に行う予定である。 ・教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、教職員を関連する研修会に派遣および派遣の計画を立案している。</p>
<p>6.4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>8.4 内部統制の充実・強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、毎週定期的な企画室会議の開催を行う。また、必要に応じて運営委員会や各種委員会の開催をメール会議により行う。</p>	<p>8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、毎週定期的な企画室会議の開催を行う。また、必要に応じて運営委員会や各種委員会の開催をメール会議により行う。</p>			<p>8.4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、毎週定期的な企画室会議の開催を行う。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行っている。</p>
	<p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p>	<p>①-2 企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議その他の各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議その他の各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聞く。</p>	<p>①-2 企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議その他の各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議その他の各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聞く。</p>			<p>①-2 企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議その他の各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議(8月を除き毎月開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議その他の各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見等を聞く。</p>
<p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p> <p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。</p>	<p>②-1 法人全体の共通課題の理解のために、校長は理事長との面談等に参加する。</p> <p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。</p>	<p>②-1 法人全体の共通課題の理解のために、9月24日に校長が理事長とヒアリングを行った。そのほか、各種会議や行事の際に校長が理事長と様々な意見交換を行っている。</p> <p>②-2 機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを教職員に配付するとともに、機構本部が作成したチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを行う予定である。(12月～1月) ・機構本部が作成した情報セキュリティ強化に係るセルフチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを行った(7月)。 ・6月25日に、機構主催の情報セキュリティトップセミナーを受講した。所要で参加できなかった教職員は後日録画を視聴した。 ・10/27～11/30の期間にわたって、高専機構の全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を受講した。 ・11月27日に、機構主催の「法人文書管理研修」を受講した。所要で参加できなかった教職員は後日録画を視聴した。 ・1公的研究員に係るコンプライアンス研修」を3月に実施する予定である。</p>			<p>②-1 法人全体の共通課題の理解のために、9月24日に校長が理事長とヒアリングを行った。そのほか、各種会議や行事の際に校長が理事長と様々な意見交換を行った。</p> <p>②-2 機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを教職員に配付するとともに、機構本部が作成したチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを行った(12月～1月) ・機構本部が作成した情報セキュリティ強化に係るセルフチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを行った(7月)。 ・6月25日に、機構主催の情報セキュリティトップセミナーを受講した。所要で参加できなかった教職員は後日録画を視聴した。 ・10/27～11/30の期間にわたって、高専機構の全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を受講した。 ・11月27日に、機構主催の「法人文書管理研修」を受講した。所要で参加できなかった教職員は後日録画を視聴した。 ・1公的研究員に係るコンプライアンス研修」を3月に実施した。</p>
<p>③ これら有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事や支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>③ これら有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>③ 管理運営における教職員の意識向上及び共通理解を図るため、各監査等における指摘事項や改善提案等について、教員会議等を通して周知し、改善、見直しを行う。</p>	<p>③ 令和2年11月6日、10日に高専機構内部監査、令和2年11月16日～17日に高専機構監事及び監査室による監事監査をそれぞれ実施した。監査日報は教員会議等全教職員に事前周知を行っている。また、各監査等における指摘事項や改善提案等については、会議等を通して、教職員にフィードバックする予定である。</p>			<p>③ 令和2年11月6日、10日に高専機構内部監査、令和2年11月16日～17日に高専機構監事及び監査室による監事監査をそれぞれ実施した。また、令和3年2月に、例年実施している学内内部監査を実施した。各監査等における指摘事項や改善提案等については、課内会議等を通して関係部署で共有し、必要な改善措置を引き続き実施した。</p>
<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアルを中心に、教職員向けのコンプライアンス教育を実施する。 ○ 公的研究費等に関する不正使用防止策の一環として、業者向けに提出している「研究費の契約等に関する注意事項」について、引き続き徹底を図り適正な会計手続きを遵守する。</p>	<p>④ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアル等を中心とし、令和2年4月20日に新規採用教職員等(10名参加)を対象に説明を行った。また、全教職員を対象にした説明会を令和3年3月に実施する予定である。 ○ 本校HPに「研究費の契約等に関する注意事項」、及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を提示し、業者に対しても適正な会計手続きを遵守するよう、周知徹底を図っている。 また、本校と取引を行う業者からは、不正・不適正な契約を行わない旨の誓約書を徹底している。</p>			<p>④ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアル等を中心とし、令和2年4月20日に新規採用教職員等(10名参加)を対象に説明を行った。また、全教職員を対象にした説明会を令和3年3月に実施した。 ○ 本校HPに「研究費の契約等に関する注意事項」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「各種会計規則等」を引き続き提示し、学内外へ不正防止の取り組みの周知徹底を図り、適正な会計手続きを遵守した。また、本校と取引のある業者から、不正・不適正な契約を行わない旨の誓約書を引き続き徹底した。</p>
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>					